

カメラは

けんじゃ
建者になっただ！



働く人たちを守る保険。

大企業も中小企業も

建設共済保険

法定外労災補償制度

契約者と業界の発展のために

【建設共済保険】の他にも、次のような事業を行っています。

育英奨学事業
建設業に携わる学生・職員の学費・生活費の支援、奨学金の貸付、卒業生への就職支援など、大学までが学費補助、卒業生への奨学金を継続して貸付。

労働安全衛生推進事業
① 安全衛生推進員の研修 ② 女性専用トイレ導入費用に対する助成 ③ 安全衛生推進者表彰 等

経営事項審査において15点の加点になります。

公財財団法人 **建設業福祉共済団**
〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-2-4(虎ノ門ビル)11階
TEL: 03-3591-8451 FAX: 03-3591-8474

■取扱機関: (一社)千葉県建設業協会
〒260-0024 千葉市中央区中央通1-13-1 ☎043-246-7624

<http://www.kyousaidan.or.jp/> 建設共済保険

しょくぎょう：けんじゃ
じゅもん：災害時早期インフラ復活の呪文
どうぐ：災害時に貢献する建者の意志
 地域の安全守りのたね
そうび：知識と技術 / ヘルメット

わが協会にどんなごようかな？

建設業の活動は、道路や建物などの建設・維持管理だけではなくありません。大規模な自然災害時のインフラの復旧活動、悪天候時に倒木を片付けたりと、みなさまの身近な場所で活動しています。